

- 第100回組合会のご報告 理事長 尾崎 英俊
- 平成20年度歳入歳出決算書 ●組合規約改正の公告
- 組合からのお知らせ ○被保険者証が更新されます ○高額医療・高額介護合算制度について
- 出産育児一時金が引き上げられます ○今年度も特定健診を受診しましょう 他
- 平成21年度保健事業第2回“よこはまウォーク第2弾”



## 第100回組合会のご報告

神奈川県薬剤師国民健康保険組合  
 理事長 尾崎 英俊

第100回組合会が平成21年7月25日(土)午後6時から、神奈川県総合薬事保健センターで組合会議員25名、役員13名が出席して開催されました。

この組合会は改選後初めての組合会となるため、仮議長に小泉正美議員(大和支部)が指名され、その後、議長に塩田修司議員(緑支部)、副議長には鶴岡秀一議員(南支部)が互選されました。

報告事項では、前回の組合会でも出された「役員が多選に対する制限」と「監事の在り方」という2つの問題について審議している国保問題特別検討委員会の山本哲朗委員長から中間報告がありました。

まず役員が多選に対する制限ですが、これは役員選挙に立候補できる在職年数を制限してはどうかという意見でした。

一方、監事の在り方については会計の透明性をより高めるために公認会計士等を監事に加えた方が良いとの意見でした。

いずれの問題も組合運営の根幹に係る重要な事項ですので、引き続き慎重な審議をお願いしたいと思います。

また、保健事業実行委員会の村上榮司委員長から特定健診・特定保健指導は、健康診査補助制度の充実や契約健診機関の拡大など受診環境の整備を行った結果、初年度の目標値を達成できたことが報告されました。

議事では、平成20年度の事業報告、歳入歳出決算、並びに組合規約の一部改正等の議案がそれぞれ原案どおり議決されました。

まず事業報告では、平成20年度から始まった

後期高齢者医療制度により246の方が組合を去ることになりました。しかし、その約半数の方に引き続き組合員資格を継続していただくことになり、主要財源である保険料は当初の見込みを大きく上回る収入を確保することができました。

また、平成21年1月から出産育児一時金を40万円に引き上げました。この引き上げは、本組合の加入者に若い女性が多いことから被用者保険等の支給額に2万円上乘せし、出産時の負担の軽減に配慮しました。

次に決算状況についてですが、まず歳入面では国民健康保険料(総収入の約48%)並びに国庫支出金(同約19%)の財源の確保に努めました。

一方、歳出面ではその大半を占める保険給付費(総支出の57%)は被保険者数の伸びに相当する1.9%の伸びとなりました。

平成20年度からは新たに後期高齢者支援金等(同16%)の納付が義務付けられましたが、老人保健拠出金(同8%)は対前年度比で72%減少しました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、4億350余万円の黒字となりましたが、前年度繰越金を差し引いた単年度収支は3千200余万円の赤字となりました。以上が平成20年度の事業報告等の概要です。事業が概ね計画どおりに実施できたのは、偏に皆様方のご理解とご協力によるものと感謝しております。

末筆になりましたが、時節柄ご自愛下さいますよう祈念して簡単ではありますが事業報告等に代えさせていただきます。



## 平成20年度 歳入歳出決算書

### 歳入

(単位：円)

款	金額
1 国民健康保険料	661,777,000
2 使用料及び手数料	2,600
3 国庫支出金	259,817,706
4 前期高齢者交付金	0
5 県支出金	6,347,000
6 市支出金	706,000
7 共同事業交付金	11,892,000
8 財産収入	3,427,254
9 繰入金	0
10 繰越金	436,485,305
11 諸収入	2,363,356
歳入合計	1,382,818,221

### ●平成20年度歳入歳出決算額

(単位：円)

歳入決算額	1,382,818,221
歳出決算額	979,261,727
歳入歳出差引額	403,556,494

### 歳出

(単位：円)

款	金額
1 組合会費	1,144,915
2 総務費	70,235,983
3 保険給付費	559,795,348
4 後期高齢者支援金等	149,584,798
5 前期高齢者納付金等	5,757,721
6 老人保健拠出金	74,760,336
7 介護納付金	75,774,255
8 共同事業拠出金	10,220,000
9 保健事業費	25,994,873
10 積立金	5,427,254
11 諸支出金	566,244
12 予備費	0
歳出合計	979,261,727

### ●平成20年度剰余金処分

(単位：円)

次年度繰越金	403,556,494
--------	-------------

## 組合規約 改正の公告

### 1 (出産育児一時金)

組合規約第11条第1項中「400,000円」を「420,000円」に改める。

施行日 平成21年10月1日

### 2 (延滞金)

組合規約第22条第1項 保険料延滞金の軽減につきましては、紙面の都合により組合ホームページに公告します。

以上、平成21年7月25日に開催された第100回組合会において議決されましたので国民健康保険法施行令第8条2項の規定により公告します。

## ……国保組合からのお知らせ……

### 被保険者証が更新されます

平成21年10月1日付けで被保険者証(保険証)が更新されます。新しい保険証は「さくら色」で9月下旬に郵送いたします。

### 高額医療・高額介護合算制度について

医療保険及び介護保険の両制度における1年間(8月～翌年7月)の自己負担額の合計が著しく高額になった場合、申請により一定の上限額を超えた部分が支給されます。

なお、申請方法等につきましては平成22年1月発行の「神薬国保第86号」でお知らせいたします。

### 課税標準額調査について

課税標準額調査(所得調査)は、保険料とともに組合運営の主要な財源である国庫補助金の適正な算定を行うための重要な調査で、全組合員の約51%の1,333人の方が厚生労働省から示された抽出方法によってこの調査の対象となり、7月末現在で1,075人の組合員の方から同意書の提出をいただきました。調査にご協力いただいた皆様には心からお礼を申し上げます。

### 国保組合事務所休業について

平成21年12月4日(金)は、東日本薬剤師国民健康保険組合職員研修会のため事務所は留守になります。諸手続きにつきましては郵送でお願いいたします。

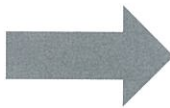


## 出産育児一時金が引き上げられます

平成21年9月30日までに  
分娩した方

平成21年10月1日以降に  
分娩した方

1児につき **40万円**



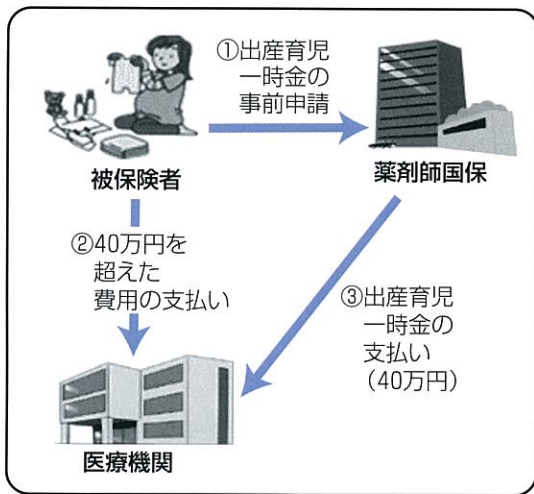
1児につき **42万円**

## 「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」の創設

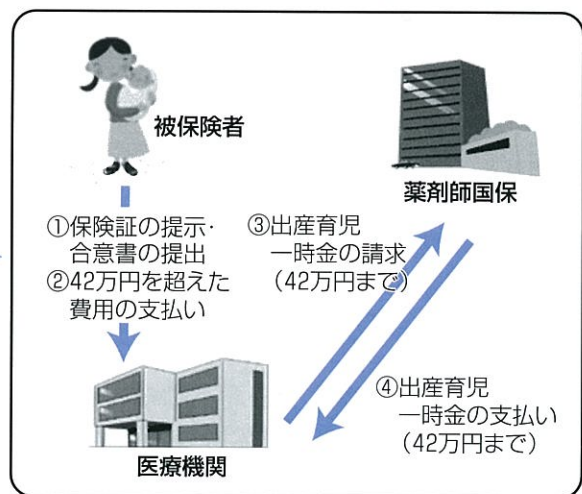
平成21年10月1日から、支給金額の引き上げと同時に「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」が創設されます。それに伴い、受取代理制度は9月末で廃止となり、平成21年10月1日以降は被保険者の方が分娩される場合、病院で合意書の記入と被保険者証の提示により退院時の費用のうち42万円を超えた金額をお支払いするようになります。

なお、この制度を利用されない場合は出産育児一時金請求書による申請が必要になります。詳しくは組合までお問い合わせ下さい。

### 受取代理制度（9月末で廃止）



### 直接支払制度（10月1日以降）



※分娩費用が42万円を超えた場合は差額を被保険者の方が医療機関に支払い、42万円未満の場合は差額を組合が被保険者の方に支給します。

## 今年度も特定健診を受診しましょう!!

…今年度に40歳～75歳になる方へ…

今年度（平成21年4月～平成22年3月）に40歳～75歳（受診日において75歳未満の方）になる被保険者の方を対象とした特定健診が、今年度も実施されます。

受診案内と受診券を平成21年7月1日に対象者全員に発行いたしましたので、ぜひお早目に受診頂きますようお願いいたします。

なお、人間ドック・一般健康診断には特定健診の項目が含まれているため、いずれかの健診を年度に1回受診し

て下さい。また、補助は年度にいずれか1回のみとなります。

また、勤務先で労働安全衛生法による健診を受診された方は、健診結果を当組合に提出頂くことにより特定健診の受診に代えられますのでご協力をお願いします。

☆受診券は、平成21年4月1日現在資格を有する被保険者の方に発行しました。

☆平成21年4月2日以降に資格を取得した方で、受診希望の方は組合までお問い合わせ下さい。



特定健康診査  
受診券  
国保 太郎  
受診券番号  
〇〇〇〇〇

## 被保険者数の状況

区分	第1種組合員	第2種組合員	第3種組合員	家族	計
平成21年7月31日現在	547	1,295	759	1,503	4,104
増減(20年7月31日との比較)	△24	+42	+43	±0	+61

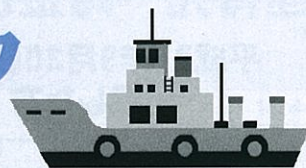




平成21年度第2回保健事業



# よこはまウォーク 第2弾



～山手・本牧エリア 開港当時の外国人遊歩道を歩いてみよう!～

日頃の運動不足の解消と生活習慣病の予防を目的とした「健康ウォーク」

前回の「よこはまウォーク」は、みなとみらい地区～山下公園地区で、沢山の方にご参加頂き、大好評でした。今回のコースは、横浜市中区の根岸、本牧、山手の丘をめぐる、横浜開港当時(幕末)、山手が外国人居留地となっていた頃の「外国人遊歩道」がベースになっています。当時の面影を残す洋館や坂道があり、緑豊かな自然と歴史的な景観が楽しめる散歩道です。尾根を吹く、さわやかな秋の風を感じながら歩いてみませんか。

参加賞として全員に、図書カードを進呈します。さらに完歩した方には、完歩賞のQUOカード\*をご用意していますのでどうぞお楽しみに!!(\*完歩賞のQUOカードは薬剤師国保組合加入者のみとさせていただきます。)なお、今回のウォークは、組合未加入の方も参加できますので、ご家族やお友達を誘ってぜひご参加下さい!!

期 日 ●平成21年10月25日(日) (小雨決行。荒天の場合は、11月1日に延期になります。)

参加費 ●無 料

募集人員 ●80名 (応募締切10月16日)

集 合 ●JR京浜東北根岸線「根岸駅」改札前 9時30分

解 散 ●港の見える丘公園 11時30分予定

## 行程

根岸駅 → 白滝不動尊 → 根岸森林公園 → 池袋公園 → 貝塚通り →  
→ 本牧山頂公園(休憩 ♀♂) → ワシン坂 → ワシン坂上公園 → 港の見える丘公園

その他詳細については、参加者へ直接ご案内します。

申込方法 ●同封の参加申込書をFAXまたは郵便で組合へお送り下さい。

最初のポイントの白滝不動尊は木々に囲まれた、一条の滝が流れる静かな杜で、本尊・不動明王立像は境内の懸崖の中段にあった井戸から出現したという伝説があります。



白滝不動尊本堂



根岸森林公園

桜山、梅林などがあり、また「馬の博物館」やポニーセンターもあります。

旧競馬の施設は、一等観客席跡だけが残っています。

次に、根岸森林公園。1867年(慶応3)、日本で初めて洋式競馬が行われた根岸競馬場の跡を利用した公園で、広大な敷地内には芝生広場や



ポニーセンター

本牧山頂公園は、和田山の尾根沿いに造られ、本牧一の高台に位置し見晴しは抜群。自然観察ができる森林、石畳の道やデッキスペースなどが整



本牧山頂公園

備されています。見晴らし山(展望台)からは、360度の眺望が楽しめ、みなとみらい21地区はもちろん、晴れた日には富士山や房総半島まで見渡せます。



港の見える丘公園

ワシン坂下の崖からは、清らかな水が湧き出ており、かつては道行く人の喉を潤したことでしょう(現在は飲用不可)。ワシン坂を登り、ワシン坂上公園から港の見える丘公園に続く道は素晴らしい港の景観が楽しめ、ゴールの港の見える丘公園では、横浜港を中心とした大パノラマが待っています。